

貿易関係証明申請業者登録に際しての提出書類

令和元年度版

①貿易関係証明に関する誓約書（申請者向け）

→会社名、代表社名をご記入のうえ、捺印をお願いします。

②貿易関係証明（申請者・代行業者） 業態内容届／貿易関係証明申請者署名届

→「※欄」以外のすべての欄をご記入ください。

署名届にはサイン登録をする方すべてのサインを直筆で記入してください。

③履歴事項全部証明書

④印鑑証明書

→新規登録のみ。継続登録時には必要ありません。

※継続登録の場合でも前回登録時から代表者が変更している場合はご提出をお願いします

⑤その他、条件により必要な典拠書類

（1）代表者または署名者（サイン）が外国人の場合

→在留資格、在留期限が確認できるもののコピー（在留カード、パスポート等）

（2）法人の設立要件として、特定の資格を有することが条件の場合

（弁護士、税理士、公認会計士、弁理士等）

→所属団体発行「資格証明書」の原本

（3）中古品を取り扱う申請者の場合

→神奈川県公安委員会発行「古物商許可証」のコピー

（4）地区外登録の場合

→地区外登録申請書

・①～⑤を揃えて厚木商工会議所に提出してください。登録完了には提出日を含め3営業日いただいております。お急ぎの場合はご相談ください。

・登録完了後、「サイン登録カード」を発行いたします。

・登録期間は、登録完了日から2年間です。

・新規登録の場合は、申請後にマニュアル（550円）、申請用紙（770円/100枚）をお買い求めください。

■登録手数料／会員0円、非会員6,600円（税込） ※再登録（更新）も同額です。

■発給手数料／会員1,100円、非会員2,200円（税込） ※各証明共通・1通につき。

※令和元年10月1日から消費税10%になりました。

証明書のお渡しは提出翌営業日13時以降です。 営業時間：平日9時～17時30分

お問い合わせは 中小企業相談所 野口まで。 TEL：046-221-2153